

**「杉野目記念 若手研究者海外派遣支援事業
—Ambitious Challenge Program —」 Q & A**

【申請関係】

Q 1. 外国人教員でも申請できるのか。

A 1. 申請可能です。

Q 2. ライフイベントのため研究を中断した期間について、どの欄に記載すべきか。

A 2. 備考欄に「研究中断理由」、「研究中断期間」を記載願います。

Q 3. 同一の申請者が、複数（短期・長期）申請してもよいのか。

A 3. できません。限られた財源であるため、なるべく多くの教員を支援し、本学にフィードバックしていただくのが本事業の趣旨です。

Q 4. 同一の研究室から複数の大学院生を推薦（申請）できるのか。

A 4. 申請可能です。

Q 5. 同一の研究室から主宰する教員及び大学院生（当該主宰教員が推薦）が申請することは可能か。

A 5. 申請可能です。

Q 6. 他の外部資金にも申請しているが、本事業に申請してもよいのか。

A 6. 他の外部資金等との重複申請は可能としますが、外部資金等に採択された際に十分な予算が確保される場合は、本事業の辞退をお願いする場合があります。なお、外部資金側の条件についてもご注意ください。

Q 7. 受入先の研究グループに TOP 10%の論文を有する著者や申請者自身が TOP 10%の論文の実績について、どのように確認するのか。

A 7. 募集要項 4. 3) に TOP 10%論文の調べ方について、掲載しています。

【経費の使用関係】

Q 8. 長期滞在支援の場合の予算は、どのように配分され、またどのように執行するのか。

A 8. 各年度の申請額に基づき配分します。（場合によっては、減額の可能性有り。）執行については、繰越が可能です。

Q 9. 既に支出済みの経費の振替は可能か。

A 9. 既に支出済みの金額（本事業に合致し、積算済みの経費）について振替が可能です。

【その他】

Q10. 本事業の採択後、申請内容を変更することは可能か。

A10. 軽微な変更の場合は、報告書・決算書に記載してください。渡航先の変更、渡航期間の大幅な増減など、申請内容から大きく変わる場合は、事前にご相談ください